

訪問型介護予防サービス・通所型介護予防サービスの算定について

養父市では、訪問型介護予防サービスの算定に使用するサービスコードについて、「A2・A3」のコードを組み合わせで使用します。通所型介護予防サービスの算定については、「A6」のサービスコードのみを使用します。

なお、介護職員等ベースアップ等支援加算への対応については、訪問型介護予防サービスは「A2・6281」、「A3・2101～2103」、通所型介護予防サービスは「A6・6114」コードを使用します。

事業所の皆様にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

(目次)

○訪問型介護予防サービスの算定	P1
○(別紙)訪問型介護予防サービス 算定区分別請求コード	P2

(令和4年10月1日利用分より適用)

令和4年10月

養父市健康福祉部介護保険課

【訪問型介護予防サービスの算定】(P2～3・別紙1参照)

養父市の基本報酬単価(回数制で、訪問回数にかかわらず1回の訪問につき一律270単位)を設定するためには、一部A3を使用する必要があり、A2(独自)・A3(定率)を組み合わせたサービスコードを使用します。

具体的には、「週1回程度かつ月4回まで」利用する方の請求について、基本報酬の一部とこれに係る処遇改善加算及び特定処遇改善加算をA3のコードで請求するようお願いいたします。

算定方法(減算がない場合)

- (1) 「週1回程度かつ月4回まで」の方について、自己負担割合に応じてA3の基本報酬(A3・1001、A3・1025又はA3・1049)を算定(269単位×利用回数)
・1割負担の場合…A3・1001 ・2割負担の場合…A3・1025 ・3割負担の場合…A3・1049
- (2) 1割負担(A3・1001)の方は、A3基本報酬分の処遇改善加算をA3・1005～1007、特定処遇改善加算をA3・1080～1081から選択して利用回数分の加算を算定
- (3) 2割負担(A3・1025)の方は、A3基本報酬分の処遇改善加算をA3・1029～1031、特定処遇改善加算をA3・1084～1085から選択して利用回数分の加算を算定
- (4) 3割負担(A3・1049)の方は、A3基本報酬分の処遇改善加算をA3・1053～1055、特定処遇改善加算をA3・1088～1089から選択して利用回数分の加算を算定
- (5) A2の基本報酬A2・2411を算定(1単位×利用回数)
- (6) 上記(2)～(4)以外の加算をA2のコードで算定

※A2の処遇改善加算(A2・6269～6271)及び特定処遇改善加算(A2・6278～6279)はA3分を所定単位数として含まないため、別に請求することが必要。

※同一建物減算を算定する場合は、A2・6001のコードを使用して算定ください。

なお、「週2回程度かつ月8回まで」「週3回程度かつ月12回まで」「週1回程度かつ月5回以上」「週2回程度かつ月9回以上」「週3回程度かつ月13回以上」の方は、A2のコードのみ使用して算定ください。

【算定例】

訪問型:週1回かつ月4回利用(1割負担・減算なし)の場合

基本報酬A 3分 (A3・1001)	269単位×4回=1,076単位
処遇改善加算 I A 3分 (A3・1005)	36単位×4回=144単位
特定処遇改善加算 I A 3分 (A3・1080)	17単位×4回=68単位
基本報酬A 2分 (A2・2411)	1単位×4回=4単位
初回加算 (A2・4001)	=200単位
処遇改善加算 I A 2分 (A2・6269)	=28単位 (204単位×13.7%)
特定処遇改善加算 I A 2分 (A2・6278)	=13単位 (204単位×6.3%)
A 2 計	245単位 (うち支給限度額対象単位数 204単位)
A 3 計	1,288単位 (うち支給限度額対象単位数 1,076単位)
(合 計)	1,533単位

※給付計画単位数 訪問型サービス(独自) A 2 204単位
訪問型サービス(定率) A 3 1,076単位

(別紙)

【訪問型介護予防サービス 算定区分別請求コード】

算定区分	自己負担割合	基本報酬	A3基本報酬に係る	同一建物減算適用時	加算	備考		
			処遇改善加算 特定処遇改善加算					
週1回程度かつ 月4回まで(回数制) 【事業対象者・要支援1・2】	1割	A3・1001+A2・2411	A3・1005～A3・1007 A3・1080～A3・1081	A2・6001	A2・4001 A2・4002 ～4003 A2・6269 ～6271	A2コード で「1単位」 の基本報酬 の算定 が必要。 (A2・2411)		
	2割	A3・1025+A2・2411	A3・1029～A3・1031 A3・1084～A3・1085					
	3割	A3・1049+A2・2411	A3・1053～A3・1055 A3・1088～A3・1089					
週1回程度かつ 月5回以上(月額) 【事業対象者・要支援1・2】	1割～ 3割とも	A2・1111						A2コード のみ使用
週2回程度かつ 月8回まで(回数制) 【事業対象者・要支援1・2】	1割～ 3割とも	A2・2511						
週2回程度かつ 月9回以上(月額) 【事業対象者・要支援1・2】	1割～ 3割とも	A2・1211						
週3回程度かつ 月12回まで(回数制) 【要支援2】	1割～ 3割とも	A2・2621						
週3回程度かつ 月13回以上(月額) 【要支援2】	1割～ 3割とも	A2・1321						